



東アジアのグローバル・バリュー・チェーン(GVC)
貿易摩擦激化の逆風下、GVCを地域のさらなる産業高度化につなげられるか？

経済調査部 上席研究員 山口 綾子
yamaguchi@iima.or.jp

グローバル・バリュー・チェーンとは

情報通信技術の発展を背景に、企業活動のグローバル化が進み、最適地最適生産をめざし、国境を越えた工程間分業が盛んに行われている。こうした多国籍企業による国境を越えた工程間分業をグローバル・バリュー・チェーン (GVC) と呼んでいる。製造業の例で言えば、生産工程の上流部分、製品デザイン・マーケティングや高度な部品の生産を先進国で行い、組立工程を労働コストの低い開発途上国で行い、最終消費地である先進国ではアフターサービスなど付加価値の高いサービスを行うという形態が一般的であった。近年多くの開発途上国が経済発展を遂げ、供給力および購買力をつけてきたことで、こうした GVC 展開は複雑化している。開発途上国間で部品輸出入を行ったり、開発途上国自身が最終消費地となるなどのケースも出てきている。

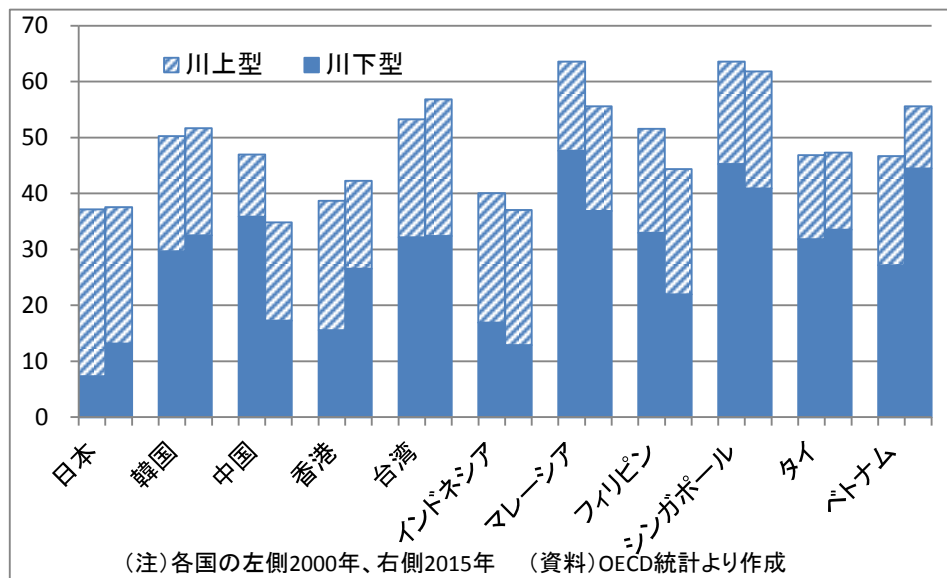
GVC 構築に際しての企業の判断材料は、物理的な距離、交通・通信インフラなどに加え、通関手続きなど制度面の整備も重要な要素である。こうした点から、東アジアは北米、欧州とならんで GVC 構築が進んだ地域である。

東アジアでの GVC の発展は、1980 年代後半以降の円高進行を背景とした日本企業による生産拠点の移転に伴い加速した。日本企業の進出は当初の韓国、台湾などの新興工業国・地域 (NIEs) から中国、東南アジア諸国連合 (ASEAN) へと広がりを見せていき、それとともに東アジア全体の成長押し上げ、工業化が進展した。近年では中国企業の積極的な投資が目立ち、2017 年末現在アジアへの直接投資残高をみると、投資元としての中国は米国や日本を抑えてトップとなっている。中国の一带一路構想によるインフラ投資で、今後さらに地域の連結性は高まっていく見込みであり、中国企業をハブとした GVC 構築はさらに進んでいくとみられる。

東アジアの GVC 参加度

経済協力機構 (OECD) では GVC への参加を、その形態により川上型と川下型に区別している。川下型参加とは輸入部品を加工組み立てし輸出する形態、川上型参加とは部品や資本財の供給者としての参加である。

図表 1:東アジア各国の GVC 参加度¹ (2000 年と 2015 年)



日本は部品・資本財供給者としての川上型参加度が高い。中国は、従来は部品を輸入して加工組立輸出をしていたが(川下型)、過去15年で急速に国内産業の高度化が進み、部品を国内生産するようになり、他国への部品・資本財供給者としての立場を強めている。ASEANではシンガポール、マレーシア、フィリピンは国内付加価値の割合を高めており、結果として川下型参加度が低下しているが、タイ、ベトナムは近年急速なグローバル化により川下型参加度を高めている。特にベトナムは川下型参加度の急上昇が目立っている。

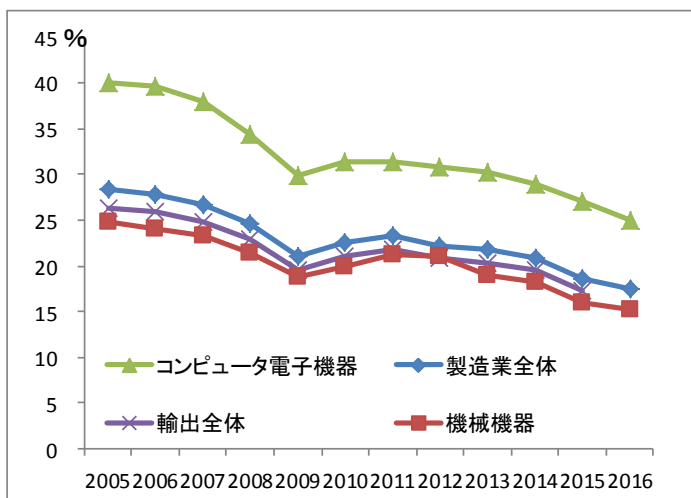
中国の輸出の高度化および経済関係緊密化を深めてきた東アジア

コンピュータ電子機器はGVC展開が進んでいる業種の代表である。同輸出は中国の輸出の半分を占める稼ぎ頭であるが、2005年にはその輸出の4割は外国から輸入された付加価値であった(図表2)。過去10年の間に国内で生産された付加価値の割合が高まり、2016年には海外付加価値比率は25%まで低下した。海外付加価値の割合が減少するなかで、その輸入先(付加価値の原産国)をみると日本、韓国、台湾、ASEANといった東アジアからの付加価値は引き続き底堅く推移している(図表3)。こうしたリーディング業種の動向を反映し、中国の輸出における海外付加価値の割合は、製造業輸出全体でみても2005年の28%から17.5%に低下した。

¹この図で川上型参加度とは、輸出された付加価値のうち第三国への輸出に向けられたものの総輸出に占める割合(%)、川下型参加度は総輸出における国外付加価値の割合(%)であらわされる。詳細は「ASEAN地域におけるグローバル・バリュー・チェーン」『国際金融』2018年1月号参照。

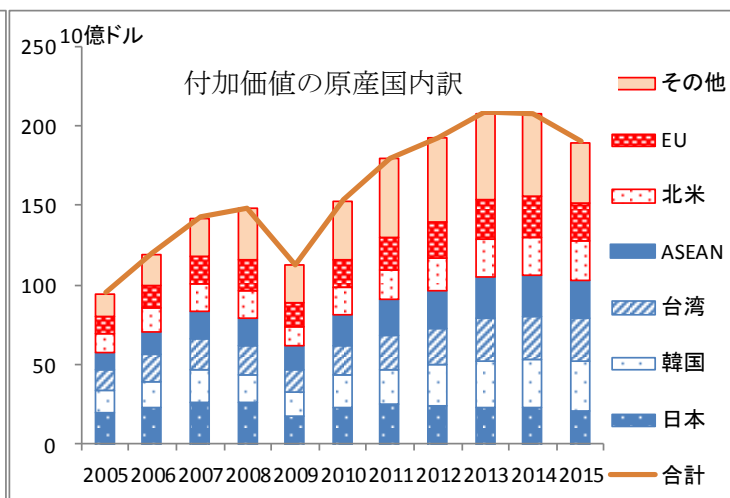
http://www.iima.or.jp/Docs/gaibukikou/gk2018_01_all.pdf

図表 2：中国の輸出における海外付加価値比率



(資料) OECD統計より作成

図表 3:中国のコンピュータ電子機器輸出のうちの海外付加価値額・原産国



(資料) OECD統計より作成

他方で、前述のように中国は部品・資本財の供給者としての GVC 参加度を高めてきている。日本、韓国や ASEAN の輸出についてみても、輸出に占める中国から輸入された付加価値の割合は着実に増加している。

こうして多くのアジア諸国にとって、かつては米国と日本が主要な輸出先であったが、ほとんどの国で、輸出でも輸入でも相手先として中国のシェアが日本を上回るなど、中国経済との結びつきは高まっている²。

中国政府は 2015 年 5 月に「中国製造 2025」という重点産業育成政策を公表し、次世代情報通信、ロボット、航空・宇宙、バイオなど 10 の重点分野を中心に産業の高度化を図り、2025 年までに世界の製造業強国となることを目指すとしている。

米国はこうした産業育成策が政府補助金による不当な輸出競争力強化であると批判している。こうしたことが、米国の対中国貿易赤字の大きさとあいまって、中国からの輸入に対する追加関税措置などにつながっている。

重要性を増す地域経済連携

GVC 展開を図るうえでは、関税や非関税障壁が少ない自由な貿易が前提条件となる。このため米国トランプ政権発足以来の世界的な保護主義の高まりは懸念材料である³。

こうしたなか、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 (CPTPP: 通称 TPP11) が 2018 年 12 月 30 日に発効した。TPP11 は米国が離脱した後、日本とニュージーランドのリーダーシップのもと、11 カ国での粘り強い交渉により実

²詳細は、IIMA ニューズレター 2018 年 No.4 「東アジアにおけるグローバル・バリュー・チェーン」参照。
http://www.iima.or.jp/Docs/newsletter/2018/NL2018No_4_j.pdf

³ もっとも米中貿易摩擦の激化 (米国の対中追加関税措置) は、米国の輸入先のシフトを通じて中国以外のアジア諸国には必ずしもマイナスではないとの見方もある。

現したものである。TPP11は米国が抜けて規模は縮小したものの、世界のGDPの13%、貿易額の15%、5億人の人口をカバーする。高い水準の貿易自由化と、サービス貿易、投資、知的財産、労働、環境など様々な分野でのルールを含む包括的な協定であり、今後の世界の経済連携協定（EPA）のモデルとなることが期待される。既にタイ、インドネシア、フィリピン、韓国、台湾、コロンビア、英国などが参加の意向や関心を示しており、さらなる拡大も期待される。

一方、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）は当初期待されていた2018年内の合意が達成できず、交渉は2019年に持ち越された。RCEPはASEAN10カ国に日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた16カ国による経済連携で、TPP11と比べると対象範囲は狭く、自由化の度合いも低い、中印二大国が参加する意味は大きい。インドが立場を譲らず、交渉は難航していると伝えられているが、TPP11の発効がRCEP交渉の進展を促すことが期待される。

また、ASEANではASEAN経済共同体（AEC）が2015年に発足し、2018年初には域内関税の撤廃が実現した。2025年にむけて通関手続きの電子化などAECのさらなる深化が進められている。

東アジアは世界の成長センターであり、ASEAN後発国CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）を含め、中所得国への成長を遂げてきた。しかし、NIEs以外の国々は、中所得国から高所得国への移行に苦戦を強いられており、「中所得国の罨」をなかなか抜け出せないでいる。欧米先進国は高齢化に伴う低成長を余儀なくされており、「先進国市場をターゲットとした労働集約型製品の輸出主導での経済成長」というアジアの成長モデルはもはや陳腐化している。「技術革新を伴う生産性向上主導の成長」への転換が必要であり、そのためにもGVCに参加し、産業を高度化させることで、生産性向上による経済発展を図っていくことが望まれる。他方でアジアには中国とインドという潜在力のある巨大な消費市場がある。近隣アジア諸国にとってはこれらをターゲットとしたGVCに参加することで、自国の成長機会の拡大につなげることができる。そのためにも地域経済連携の深化は重要なステップであろう。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2019 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>